

狭山市地域公共交通活性化協議会市民分科会 委員向けガイド

～「くらしの足」を、みんなで考えるために～

1. 地域公共交通計画とは？

少子高齢化や人口減少に加え、昨今では運転士不足も顕著となり、地域の公共交通をどう確保するかが課題になっています。本市が策定した「地域公共交通計画」は、地域の実情にあった持続可能な公共交通の仕組みづくりを市や地域の方々、交通や福祉に関する事業者など、さまざまな立場の人たちと進めるための道標です。この計画では、路線バス会社との連携を深め、基幹路線（水富・柏原・狭山台方面）では、高い運行頻度の維持を図る一方、市内循環バス「茶の花号」の見直しなどを通して、買物や通院といった「くらしの足」の確保を検討することを位置づけました。

2. 市民分科会の目的

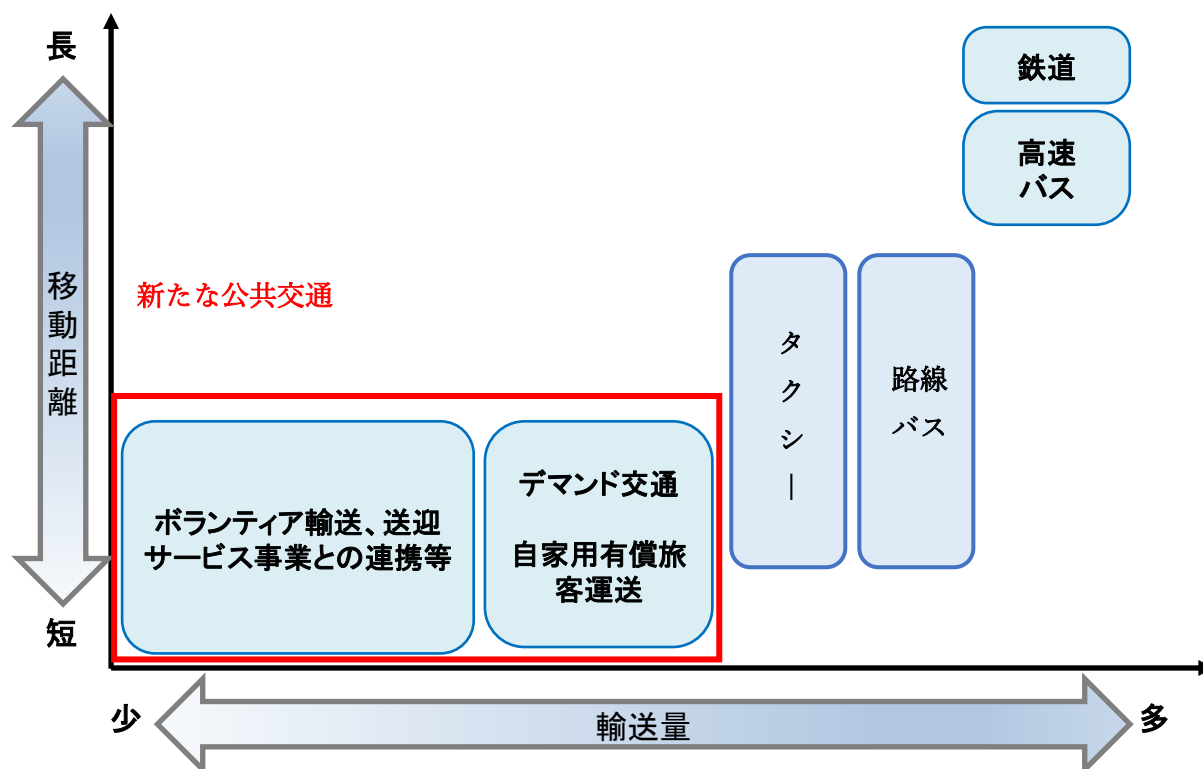
市民分科会は、現在の「茶の花号」の運行をどのように見直すかを具体的に考えることが第一の目的です。市内の全域で運行頻度を高め、なおかつ低運賃で運行できれば理想的かもしれませんが、しかし、運転士不足が課題のなか、「茶の花号」の台数を直ちに増やすことは難しく、まずは、現状の3台による運行を前提に、ルートや停留所の位置、運行時刻を変えることで、これまで以上にお役に立てる「くらしの足」として「茶の花号」に改善することから始めます。事務局が作成した「たたき台」をもとに、以下のような点を考えます。

- ルートや停留所の位置は適切でしょうか？
 - ルートが長くなると、運行頻度を増やすことが難しくなります。一方、ルートを短くしたり、他の路線と統合したりすれば、運行頻度を高めることも可能です。「茶の花号」以外の路線バスとの役割分担も一緒に考えます。
- 運行時間帯は適切でしょうか？
 - 同じ運行頻度でも、「この時間帯の方が使いやすい」という意見をできるだけ反映したいと考えています（全てのご要望にお応えできるとは限りません）。

市民分科会の第二の目的は、上記のような「茶の花号」の制約があるなかで、鉄道や路線バス、「茶の花号」だけでは十分に満たせない「くらしの足」をどのような取り組みを組み合わせれば確保できるかのアイデアを出し合うことです。次のページでは、多様な公共交通の運行形態について整理しました。

3. 多様な公共交通の運行形態

	概要	メリット	デメリット
デマンド交通	ルートやダイヤを定めず、利用者の需要に応じて運行する。	利用者の需要に応じて運行するため、効率的である。	事前予約を必要とするため、利用者によっては抵抗感を持つ方がいる。
自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)	鉄道やバスなどの公共交通を利用することが難しい地域においてNPO等が運行する。	白ナンバー車両や1種免許で運行できる。	運行をNPO等が自ら行うことが必要となる。
ボランティア輸送	車両を地域が準備して、無料で運行する。	小さな需要にも対応することができる。	事故における対応や責任問題が難しい。
送迎サービス事業との連携	民間事業者等が運行する送迎サービスに混乗する。	既存の送迎サービスを有効活用できる。	民間事業者等との合意形成が難しい。



※ボランティア輸送は、利用者から運行に要したガソリン代や駐車場料金などを受け取ることはできませんが、実費負担を超える費用を受け取ることはできません。

4. 今後の進め方（イメージ）

時期	内容
第 1 回市民分科会	事務局案の説明・意見募集
第 2 回市民分科会	意見を反映した修正案の検討
第 3 回市民分科会	意見を反映した修正案の検討
第 4 回市民分科会	最終調整・まとめ